

報 第 4 1 号

専決処分報告について

(令和7(2025)年度一般会計補正予算(第6号))

令和7(2025)年度一般会計補正予算(第6号)について、別紙のとおり専決処分したので、報告する。

令和7年(2025年)9月5日提出

柏崎市長 櫻 井 雅 浩

専第 2 0 号

令和 7 (2 0 2 5) 年度

一般会計補正予算書 (第 6 号)

柏 崎 市

専第 20 号

令和 7（2025）年度柏崎市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 7（2025）年度柏崎市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 49, 002, 934 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

以上地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 7 年（2025 年）8 月 8 日

柏崎市長 櫻 井 雅 浩

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
22 諸収入		千円 2, 158, 109	千円 5, 000	千円 2, 163, 109
	5 雑入	762, 093	5, 000	767, 093
歳 入 合 計		48, 997, 934	5, 000	49, 002, 934

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
8	土木費	6,352,740	5,000	6,357,740
	1 土木管理費	404,410	5,000	409,410
歳 出 合 計		48,997,934	5,000	49,002,934

令和 7 （ 2 0 2 5 ） 年 度 一 般 会 計

補 正 予 算 に 関 す る 説 明 書
(第 6 号)

柏 崎 市

(歳 出)

[illegible]

[illegible]

2 歳 入

2 2 款 諸収入

5 項 雑入

目	補正前の額	補 正 額	計
10 都市整備部雑入	千円 11, 124	千円 5, 000	千円 16, 124
計	762, 093	5, 000	767, 093

節		説	明
区 分	金 額		
6 建築住宅課雑 入	千円 5,000	空き家等緊急安全措置・事務管理徴収金	千円 5,000

3 歳 出

8 款 土木費

1 項 土木管理費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 建築費	千円 267,326	千円 5,000	千円 272,326	千円	千円	千円 5,000	千円
計	404,410	5,000	409,410	0	0	5,000	0

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	千円 5,000	千円 建築住宅課 018 空き家対策事業 5,000 001 空き家対策事業 5,000 空き家等緊急安全措置・事務管理委託料 5,000